

2024年12月24日

大東建託パートナーズ株式会社

厚生労働省から「安全衛生優良企業」認定

大東建託パートナーズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：守義浩）は、2024年12月12日、厚生労働省から「安全衛生優良企業」に認定されました。

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のこと。この認定は非常に難易度が高く、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っていることが求められています。

当社グループは、「人間尊重の精神を基礎とし、施工現場で働く人々の生命を守り、環境整備を行い、健康を確保すること」を安全衛生管理の基本理念としています。この理念は企業として果たさなければならない社会的責任と考えています。この基本理念のもと、労働安全法、労働安全衛生法および当社規定に基づき、安全衛生管理を徹底し、業務遂行上発生する労働災害および疾病を未然に防止することで、現場で働く方々が安心して業務に従事できる労働環境を整備しています。



■ 労働安全衛生に関する取り組み

<https://www.kentaku-partners.co.jp/corporate/workingway/worksafety/>

■ 健康経営に関する取り組み

<https://www.kentaku-partners.co.jp/corporate/workingway/health/>

■ ワークライフバランスに関する取り組み

<https://www.kentaku-partners.co.jp/corporate/workingway/worklife/>